

大分県近現代史研究の現状と課題

末 広 利 人

かけ出しの少壮者には荷の勝ちすぎた論題であるが、編者よりの厳命でもあるので、自分自身の心構えのつもりで記してみたい。

少ないながら明治以来、県内での史誌の編さんもなされ、いまやそれらは大分県近現代史研究の貴重な資料でもあるので、資料紹介をかねて、その中から主要なものを通観し、今後の課題を考えることとする。

過去の主要な修史事業

修史事業がいかに多くの人とカネと時間を要するか、実際に仕事に関与した人でないと本当には理解されにくい。一冊の歴史の本ができる労力は大変なものである。流行作家の小説のようにには行かない。したがって、中国の正史に見るまでもなく、国レベルでも県レベルでも巨大な修史事業は行政機関の手になるものが多い。それがまた時の行政機関の権力補強の上にも、大きな意味を持ったのであった。当然イデオロギー的制約を受けることにもなる。大分県における過去の修史事業も、県や郡や自治体によるものが圧倒的である。

大分県最初の修史事業は『大分県史料』全33巻、『豊後国各郡村誌』として実を結んだ。明治政府の命令と資金下附により、明治8年から着手、18年までには完成、修史局や内務省地理局に提出されている。『大分県史料』は第1表の通り、旧藩から大分県への移行の沿革や明治5〜17年の大分県の制度や政治・騒擾などを内容としているが、現在大分県立図書館に所蔵されている『県治概略』や知藩事の『家記』『旧藩事蹟調』『管内旧管地区分帳』などは、いずれもこの副作物であったと思

第1表 大分県史料の内容

番号			
1~3		制度部	職制 M. 5~M. 17
4~6		"	禁令諸規則 "
7	大分県史	"	禄制、兵制 刑法、租法] "
8	"	"	會計 M. 5~M. 14
9~14	"	政治部	褒賞、賑恤 孝貞、奇特] M. 5~M. 17
15	"	"	刑罰 "
16~17	"	"	学校 江戸 ~M. 17
18	"	"	祭典、拓地 勸農、騷擾] M. 5~M. 17
19	"	"	工業 "
20	"	"	県治、戸口 民俗、保信] "
			郵便]
21	"	佐賀県騷擾雜報	M. 7
		秋月騷擾雜報	M. 9
		神風党騷擾雜報	M. 9
		明治十年騷擾雜報	M. 10
		騷擾事件諸向通牒抜抄	M. 10
		騷擾事件官省申牒書	M. 10
22	"	大分県党民始末書	M. 5
		大分県党民鎮定略記	M. 5
		騷擾一件支庁往復書	M. 10
23	"	鶴崎狹間文書 狭間家譜 大友詫摩別当諸感状写]	
24	大分県史	図書目録、旧県雜稅表 旧藩會計始末書、古記抄録]	
25	豊後国旧県管地沿革記、豊後国各郡沿革記		
26	県治摘要	施政沿革之部	M. 4
27	"	藩県合併之部、県治之部 本庁所在之部]	
28	"	県官任解部	M. 4~M. 17
29	旧藩々官禄家禄一件		M. 3~M. 5
30	訳孝子伝(楠鉾)		
31~32	日田造領記		
33	中津城古譚		

われる。戦前の修史には一部『大分県史料』の利用も認められるが、県内所蔵分は戦災で焼失したのか、戦後は全く利用されておらず、忘れ去られようとしている。現在国立公文書館に所蔵され、『太政類典』『公文録』等とともに、明治前期の研究には必見の史料である。『郡村誌』は明治9年段階の各村ごとに、疆域、幅員、沿革、里程、地勢、地味、税地、無税地、官有地、貢租、戸数、人数、牛、馬、舟、車、山、川、地沼、提塘、道路、社、寺、学校、郵便所、古跡、物産、民業、村会所等

第2表 現存の郡是・村是

(牧野洋一氏の調査等による)
 (印は大分県立図書館所蔵)

(郡是)	○大分郡是 (大正4)	
(村是)		
明治36年	下毛郡大幡村是	
〃 41年	○大分郡竹中村是	
〃 42年	〃 戸次村是	
〃 43年	○ 〃 三佐村是、	○ 同郡 賀来村是
〃 44年	〃 鶴崎町是、	〃 阿南村是
	〃 日岡村是、	〃 南庄内村是
	○ 〃 桃園村是、	○ 〃 東大分村是
	○ 〃 八幡村是、	○ 〃 東植田村是
〃 45年	○ 〃 石城川村是、	○ 〃 高田村是
大正2年	宇佐郡封戸村是	
〃 15年	〃 川原木村是	

(明治35年第5回内国勸業博覧会に出品されたもので、所在不明のもの)

東国東郡旭日村是、西国東郡田原村是、南海部郡明治村是
 北海部郡白杵町是、中白杵村是

を記し、貴重である。大分県立図書館に所蔵され利用されているが、豊後八郡中大分郡と海部郡が欠けているのは惜しまれる。管見する所県外にもなお所蔵は確認できない。また、宇佐、下毛は、『大分県史料』『郡村誌』いずれも対象とされておらず、『福岡県史料』からも除外されており、明治初期史料の最も欠落している地域である。ともかく、『大分県史料』と『郡村誌』の作成は、明治初期全県下の正確な把握と大分県としてのまとまりを達成して行くために有意義な事業ではあった。しかし報告書として作成されたものであり、行政府内における便宜以上の機能をどれだけ果たしたかは疑問である。

明治中後期から大正初期には、全国的に郡是・村是が作成される。地方改良運動が開される時期であるが、例えば大分郡是にはそのねらいが次のように記されている。

夫レ国家ノ盛衰ハ国民箇々ノ貧富勤怠ノ漸次累積シタル結果ニ外ナラス 而シテ国民ノ集団ハ町村ニ始マリ 遂ニ邦家ヲ 組成スルモノナルガ故ニ 町村ノ貧富盛衰ハ直ニ以テ国力ノ消長邦家ノ興亡ニ関ストスルモ敢テ不可莫シ 是レ即チ各戸ノ 現実ヲ根拠トシテ町村是を確立シ 以テ其ノ繁榮発達ヲ企図セザル可カラザル所以ナリ

統計数字を列挙した「現況」と「現況ヲ基礎トシテ施設計画ノ要項ヲ定メタル将来是」から成っており、郡勢・

町村勢の把握と飛躍をねらったものである。『大分県統計書』『県治一斑』『私の地位』国勢調査結果等とともに、郡や市町村の実態の量的把握のために貴重な資料であるが、大分県内においても全郡、全市町村で作成されたかも疑わしく、現存しているものも第2表の通り少ない。しかし、市町村をまわってみるとこれらを作成するための基礎作業と見られる綴も散見される。

第3表の通り、明治終末から大正期、昭和初期にかけて、郡役所・郡教育会等の手になる各郡誌史が編纂された。多くは郡制二〇周年や三〇周年、大正・昭和の御戴天記念等による起業と記されているが、郡制廃止問題が背景にあることはいうまでもない。郡制廃止の論議はすでに明治30年代終末からなされていたが、現実には大正10年法律第63号をもって法的に確定、同12年4月地方団体としての郡は廃止された。さらに同15年郡長という官吏及び郡役所自体も廃止され、郡は単なる地理的名称と化したのであった。各郡史誌が郡の文化的意義づけや挽歌の意味を持ったとしても不思議ではない。日田郡と南北朝郡はついに史誌の成立を見なかったのではないかと思われる。戦前の郷土史の弱点がそのまま表現されているとはいえ、郡役所文書が殆ど残されていない現在、郡制下についての数少ない資料である。

第3表 大分県内各郡誌史等の編纂状況

(明治41年刊)	宇佐郡誌
(同 44年刊)	東国東郡誌
(大正1年刊)	下毛郡史
(同 4年刊)	大分市史
(同 6年刊)	珍珠郡史
(同 12年刊)	西国東郡誌、直入郡誌
(同 13年刊)	速見郡郡政史、宇佐郡政史
(同 14年刊)	速見郡史、大分郡制史、大野郡郡史
(同 15年刊)	宇佐郡史
(昭和2年刊)	下毛郡誌
(同 3年刊)	別府市史、国東半島史(上)
(同 4年刊)	宇佐郡誌
(同 6年刊)	大字佐郡史論
(同 7年刊)	扇城遺聞、国東半島史(下)
(同 8年刊)	直入郡全史、別府市誌
(同 12年刊)	大分市誌

皇紀二六〇〇年を記念して出された『大分県史要』(大分県教育会編)はこれらの郡史誌を一応踏まえたものであり、内容も法制、財政、経済、教育、学問技芸、風俗、志士の活動、神社、仏教、切支丹宗、墳墓等広範にわたっている。江戸期から明治初期の記載史実には看過できないものもある。ちなみに『大分県警察史』も二六〇〇年記念であり、戦前の警察業務の

広さのせいもあって、資料は多方面にわたり豊富である。

戦後は「講和の発効」「自主的国家」「独立の第一歩」を記念して、昭和28年から『大分県政史』が企画され、30年から32年にかけて全四巻の刊行を完了した。五年間という短い期間で、スタッフも多くはなかったようであるが、県政篇と県勢篇は、全国的位置づけの弱さや羅列的きらいはあるものの、県庁内をはじめ、県内資料の収集整理には見るべきものがある。風土沿革通史篇と教育篇についてはスペースも充分でなく、その後新しく事業が起されることにもなった。

その後、明治百年や廃藩置県百年を記念して全国的に本格的な県史事業が企画されるが、大分県では『大分県教育百年史』全四巻と『大分県の百年』の刊行にとどまった。『教育百年史』は県内史資料の収集に大きな功績があった。『大分県の百年』は平易な読み物として作成されたもので、必ずしも研究水準を高めるものではないが、日本近現代史の流れに大分県百年を位置づける努力がなされている。

部門史では『大分県会史』（明治41・42年刊）、『大分県会八〇年略史』（昭和32年刊）、『大分県議会の歩み』（戦後分現七巻刊）、『大分県警察史』（昭和18年、38年刊）『大分県農地改革史』（昭和27年刊）『大分県労働運動史』（昭和45年刊）『大分県土地改良史』（昭和54年刊）などが貴重である。

市町村誌の編さんも、第4表の通り、昭和30年代からさかに行なわれ、いまや史誌を持たず、計画も日程に上っていない町村は少なくなった。歴史書としての質を失わず、しかも市町村民に親しみあるものとするのはなかなか容易ではない。近現代に関することでは、各市町村とも莫大な量を有する役場所蔵の行政文書が殆ど利用されていない点は惜しまれる。

これらの実績と並行しながら、『大分県町村沿革誌』（佐藤蔵太郎著）（明治42年刊）や『大分県政党史』（長野潔著）（大正15年刊）等個人による貴重な著述や社史、組合史、新聞社や出版社による企画の中看過し得ないものも多いが現状ではこれらを鳥瞰する力を持ち合わせないで、ここでは割愛する。

ともかく、これまでのこれらの実績を踏まえて、現在定本的地位を確立しているのが『大分県の歴史』（渡辺澄夫著）（昭和46年刊）と『大

第4表 市町村誌刊行状況

市町村名	刊行年代			準備中 進行中
	昭30年代	昭40年代	昭50年代	
中豊三本耶山宇院安太真香 後耶馬心々		40年 43年	50年 50~52年 53年 54年	○ ○ ○
津高馬 国佐内 田玉地 田 漢 院		43年 48年 43年 48年 42年		○ ○
梓別国姫国武安日山 久津 間内 院 関 布賀	31~33年	30年	55年	
大臼津野挾庄湯佐		45年 49年		
佐上弥本宇直鶴米浦竹野三清緒朝大千犬秋久直 伯浦生匠目川見 江津水		32年	41年 52年	
竹野三清緒朝大千犬秋久直 江津重川方地野歳飼 住入 田珠重 江江江 山瀬 津津津		33年	40年 41年 42年 49年 54年 53年	○ ○ ○ ○ ○
日玖九前中大天		49年 郡史 40年	54年	
		46年		

分の歴史』(昭和51~54年 大分合同新聞社刊) 全10巻であろう。今後の大分県での歴史研究は、これらに学びつつ、いかにこれらをのり越えて行くかにある。

今後の課題

以上のような県内における過去の業績を念頭に今後の課題を考えてみよう。

まず第一は根本史資料の収集をより徹底させることである。従来なされて来た大分県庁内、大分県立図書館内の史資料の利

用を越え、広く県内各市町村や民間にも目を向けるとともに、東京をはじめ県外所在史資料の収集が是非必要である。県庁・県立図書館からとかく一步外に踏み出さねばならない。『大分の歴史』(8)(9)が「原典主義に立つ」という誓いにもかかわらず、時間的制約が大きかったとはいえ、その誓いが貫徹されていないことは通読してみればわかる通りである。例えば明治前期に限定してみても、国立公文書館の『太政類典』『公文録』『大分県史料』、熊本地方検察庁の明治10年農民一揆史料、岡山県の森下景端・香川真一関係史料など全国的にも有名な史資料で、なお大分県では紹介・利用されていない史料も少なくない。国会図書館や中央諸官庁にも、大分県庁や大分県立図書館にない多くの史資料がある。県内各市町村における史料採集とともに、このような県外にある史資料の採集は、従来の「大分県史」を大きく書きかえ、緻密にする大きな前提であろう。徹底的な史資料の収集が重要なことは近代でも例外ではない。近現代史は一種の評論であるとか、日本史の流れの中への地方事例サンドウィッチにすぎないとかいう悪評を克服し、歴史学としての質をより高めるためには、やはり史資料収集の徹底という歴史学のイロハを地道に守って出発することが何より重要であろう。しかも、過疎の進行、家屋庁舎の新築、地方支庁の廃止統合、情報過多による旧文書の整理等々により、近現代史資料の消失も著しく、その必要度はきわめて高い。

第二に、このような史資料のより広範の収集の上に立つて、当面個別研究の積み重ねが必要であろう。『大分県史料』以来『大分の歴史』に至る過程でも判明する通り、大分県では個別研究より通史が先行して来た感がある。もちろん相互作用がなければなるまいが、本来通史は多数の個別研究の累積の上に書かれるべきものであろう。通史を書き重ねるだけでは、必ずしも研究は深化して行かないのではないか。間もなく発足して四半世紀、百号に達しようとする『大分県地方史』の中にも、近現代史関係の論文は極めて少ない。百号記念で過去の論文目録が作成される由であり、ここで抽出することはしないが個別研究の累積量に比例した通史しか持ち得ないとしてもやむを得ない。現存の通史は沿革や現象の叙述に終わり、沿革や現象を然らしめた要因の解明には到っていないことが多く、ために歴史展開の重要感を必ずしも味わえない。『大分の歴史』等が分担執筆方式をとっているため、政治は政治で、社会経済は社会経済で、文化は文化でそれぞれとり扱う手法をとりがちなこと一

因かもしれない。しかし、大分県地方史研究会発足時の理念であったともいう日本歴史の基礎単位としての地方史の総合的把握を、近現代史分野でも個別研究として積上げて行くことが何より必要であろう。

個別研究の積上げの必要な分野はすべてにわたるであろうが、思いつくままにいくつかあげてみよう。例えば、近代の大分県は全くの農業県であり、有業人口の圧倒的割合を農民が占め続けていた。近代日本の農業のあり方が日本資本主義論争の核心の一つである事も周知のとおりであるが、その農民生活を規定していた土地制度についても、県内では『大分県政史』の中の「地租改正」、『大分県農地改革史』の記述がそのまま利用され続け、地主研究の事例も殆ど見られず、ここ20年来研究の深化・前進は殆ど見られていない。「土地制度史観」に陥ることのないよう留意はしなければならないが、大分県近現代史研究の遅々たることを象徴しているようである。また、日本近代の枠組みが確立したのは明治憲法の成立によってであるが、その行方を決し、その後の政党活動へ継続した自由民権運動の研究も、県内では、福沢諭吉・増田末太郎・矢野龍溪・大井憲太郎等の人物研究と『大分県政党史』への依存に終わっている。有名な板垣退助の『自由党史』に出る県関係記事すら究明されておらず、第三代県令西村亮吉と県議会の対立等についてもその根源解明はなされていない。史資料の不足もあるが、大分県に眼をすえた内在的究明がなされるべきであろう。また、大分県は全国有数の政争県との指摘がされ、その要因についても江戸期の小藩分立、地形的要因以上には進まない。江戸期三百を越す藩領が四七都道府県となったわけであり、小藩分立でない県がむしろ少ないはずである。過去の小藩分立の弊害を容易に克服できなかった状況こそ、近代史で解明されねばならない点である。全国的視野を持ちつつ、内在的解明をめざす態度が必要であろう。とにかく、課題は多く、道ははるかに遠い。多くの人々による、時間をかけたとり組みがなされなければならない。

戦後日本史学界には、戦前の皇国史観を批判して、唯物史観の全盛期が訪れた。経済・社会の深みから政治・文化現象を把握する史観により、歴史を大きく書きかえた。その後、下部構造による直線的・一元的な上部構造規定論は批判され、政治・思想・文化重視による実証的な研究の深化、細分化、個別化が進行した。最近では再び、個別化・細分化した研究状況の反省に

立ったトータルビジョンの模索が顕著になっている。

大分県地方史研究会は、昭和29年、全国的にはマルクス主義史学に陰りも見えはじめるところ発足し、実証的・個別的研究の推進に大きな役割を果たして来た。研究会の諸先輩による大分県史料刊行会編『大分県史料』（古代・中世中心、近現代史料はもちろん皆無）の刊行は全国に先駆けた大いに誇り得る功績であり、『大分県の歴史と文化』『大分県の歴史』『大分の歴史』等々は、その上に立った大分県史のトータルビジョンといえることができよう。大分県地方史の研究も、上記の全国的流れの中に、ほぼ位置づけることができる。

しかし、近現代史に関する限り、大分県地方史研究会の中の最後輩であり、これまで最も手薄な分野であった。日本史学界の流れなど殆ど体験していない「遅れて来た青年」である。大分県近現代史の研究も日本全国や大分県の経済推移を踏まえた上での大分県の社会・政治・文化現象把握の努力、上部構造の独自性と逆作用の究明、個別研究の推進などの経過を、遅ればせながらたどらねばならないだろう。少なくともそのような経過を踏まえた個別研究を志さねばならない。県内の古代・中世研究の成果が全国に占める地位と、例えば近現代研究のそれとの差位は、必ずしも宇佐神宮や大友氏などの存在のみに帰してはなるまい。県内ではやや先輩格の近世史研究も、いま前進がめざましい。地方史料の収集・分析をはじめ、多くを学ぶとともに、連続する時代として、とくに密接な連携をして行かねばならない。

幸にして、最近では近現代史の研究も注目を集め、研究を志す人々の数は県内でも他のどの時代より量的に多い。衆知を集め、相研さんして行くことにより、前進も見られるにちがいない。研究者の少なさ、史資料のぼう大さなどから、とかく研究のやりっぱなし、発表のしっぱなしになりがちだったこれまでの状態を克服し、建設的討論・相互批判の場をつくって行かねばならない。当地方史研究会の大切な使命の一つでもあろう。